

23年05月08日—23年06月04日報道 新聞切抜き資料

自然・環境保護

★鳥類の生息環境が悪化12%余が絶滅危惧種

5月9日報道 (毎日・くらしナビ欄)

★東大などの調査：島しょ部の哺乳類は捕食者から隔離で成長遅く長寿

5月29日報道 (毎日)

水俣病・水銀・アスベスト・産廃・有明海・基地公害など

アスベスト関係

★劇場関係者も石綿労災・吸音目的でかつて多用

5月9日報道 (毎日)

2月に大阪中央労基署から中皮腫で労災認定された男性(73才)について、労基者は「劇場の建物に吹き付けられていた石綿、舞台の緞帳や防火膜に含まれた石綿に74～77年にさらされた」と結論付けた。

★建設石綿神奈川訴訟でメーカーと作業員一部和解

5月19日 (毎日・赤旗20日)

建設現場

でアスベストを吸い、肺がんや中皮腫を患った神奈川県の元労働者と遺族36人が、建材メーカー6社に損害賠償を求めた訴訟は、東京高裁(谷口園恵裁判長)の差し戻し審で一部の和解が成立。ノザワ(神戸市)が左官工や遺族ら4人に解決金を支払う。メーカーとの和解は2例目。和解事項には原告への謝罪が盛り込まれました。金額は非公表。残る原告32人との間では31日に判決の予定。代理人弁護士は記者会見で、「一般労働者や一人親方の和解は初めてで、他の原告についても今後、同様の対応が見込まれる」と話しました。

★東京高裁：神奈川訴訟でメーカー4社に建設石綿賠償命令

5月31日 (毎日6月1日)

建設現場でアスベストを吸い肺がんや中皮腫を患ったとして、神奈川県の元建設作業員と遺族ら28人が建材メーカー6社に計6億9300万円の損害賠償を求めた訴訟の差し戻し判決で、東京高裁は、太平洋セメントなど4社の責任を認め、原告22人に対し、計約1億300万円を支払うよう命じた。原告側弁護士によると、2021年5月の最高裁判決で差し戻された訴訟で判決が出たのは初めて。

微小プラスチック・プラごみ・紙パック・海水中環境ホルモン

★規制条約会議：プラ添加剤2物質禁止

5月5日 (毎日8日)

有害化学物質を国際的に規制するストックホルム条約の締約国会議は、ジュネーブで開催中の会合で、自動車製造などで使われるプラスチック添加剤2物質について、使用と製造、輸出入を禁止することで合意した。自然環境で分解されにくく生物に蓄積することを踏まえた。ラットへの投与で肝臓や腎臓に悪影響が生じたとの研究結果などが報告されている。規制が決まったのは、プラスチックが劣化したり変色したりするのを抑える紫外線吸収剤「UV328」と、電線やケーブルなども燃えにくくする難燃剤「デクロランプラス」。自動車部品や医療機器など、用途を限って一定期間の適用除外が設けられた。

★国連機関「40年までに」プラごみ80%減可能・再利用・リサイクル・代替品

5月16日 (赤旗18日)

国連環境計画 (UNEP)

は、環境汚染が問題となっているプラスチックごみについて各国や企業が取り組みを強めれば2040年までに80%削減することは可能だと述べる報告書を発表しました。フランス・パリで29日から開催される国際会議を前に公表されました。

UNEPの報告書は、プラスチックの利用を減らすとともに、製造や利用において、▽再利用▽リサイクル▽代替素材をつかう——三つの「市場の変革」を提起。技術革新ではなく、すでにある技術で対応できるとしています。各国政府が、再利用では、詰め替えボトルや返金システムの構築をすることなどで、プラごみは30%削減することが可能だと述べています。これらの「変革」で、循環経済を

つくりことができれば、1兆2700億円（約177兆円）のコスト削減につながるとし、40年までに主に低所得国で70万人の雇用創出できると指摘。UNEPのアンダーセン事務局長は、プラスチックの製造、利用、捨てる——という現在のやり方では「エコシステムを汚染し、人類の健康を危険にさらし、気候も不安定にしている」と指摘。「報告書は、これらの危機を劇的に減らす工程表になっている」と述べ、「プラ汚染を減らす国際交渉を進めながら、この工程表を進めていけば、経済、社会、環境の面で大きな勝利を収めることができる」と語りました。

★国連会合：プラ汚染規制・11月までに条約案

55年6月2日（赤旗4日）

プラスチック汚染を抑制するための条約について討議する国連会合が2日までパリで開かれました。5日間の会合で、約170の参加国は11月の会合までに条約素案をまとめることで合意しました。プラスチック廃棄物の急増を止めるために法的拘束力のある条約をめざす国連会合は今回が2回目。各国代表やNGO、産業界代表が参加しました。経済開発協力機構（OECD）の2022年発表の報告書によると、プラスチックごみは60年までにほぼ3倍に増える見通し。現在その半数は埋め立てられ、リサイクルされるのは5分の1未満です。条約案を巡っては、▽プラスチックの生産量に上限を設けるか▽「問題のある」プラスチックを削減すべきか▽条約で国別の目標を設定するか、各国の目標設定に任せるか——などを巡り各国が主張を展開しました。欧州連合や日本、チリ、島しょ国などはプラスチックの生産量削減に世界的な目標を定めたい考え。米国やサウジアラビアなどは各国による目標設定を支持しています。

PFAS・有機フッ素化合物

★那覇でPFASシンポジウム：水の汚染は人権侵害

2023年5月14日（赤旗16日）

人体への有害性が指摘される有機フッ素化合物PFASによって沖縄縄文米軍基地周辺の水や土壌が汚染され、住民の健康が脅かされている問題についてのシンポジウムが那覇市で開かれました。「PFAS汚染から市民の生命を守る連絡会」が主催し150人が参加しました。宜野湾ちゅら水会」の照屋正史さんは、「普天間基地が汚染源なのは間違いのないだろう」と述べました。7月にスイスで開かれる国連の会議に参加し、生きるために不可欠な水の汚染は人権侵害であると問題提起をしたいと訴えました。高木吉郎弁護士は、有害物質の汚染に関し米軍に緊急時の通報をしたり日本側の立ち入り調査を認めたりする義務があるのかについて解説。日米地位協定と環境補足協定には、義務の規定が明確に無いと指摘。そのうえで、日本の国内法は米軍の活動に適用されないとする日本政府の立場によって、米側が応じなければ汚染の発生や拡大を防ぐ手立てが事実上取れないことを強調。地位協定などの改定が重要と述べました。

★東京・多摩の住民からPFAS血中濃度7市で米国「指標」超え

2023年5月15日判明（赤旗16日）

米軍横田基地周辺など東京都多摩地域の広い範囲で井戸水や水道水から、人体への有害性が指摘される有機フッ素化合物（PFAS）が検出されている問題で、基地東部の国分寺市、立川市、府中市を始め7市の住民の血中から高濃度のPFASが検出されました。基地周辺の市民団体「多摩地域の有機フッ素化合物（PFAS）汚染を明らかにする会」と原田浩二・京大准教授が昨年11月に行った、住民の血中濃度自主検査の中間結果で判明したものです。検査は28区市町村の551人から採取し、ほぼすべての人からPFASを検出。平均血中濃度はPFOSやPFOAなど4物質の合計で1mlあたり24.2ng。米国学術機関「科学アカデミー」が設定した健康リスクの指標値（7物質の合計で20ng）を上回りました。10人以上から採血した16市町（計525人）についてみると、国分寺・府中・立川等7市で平均血中濃度が米国指標値を上回りました。国分寺市では検査した人の94%、立川市では76%の人が米国の指標値を上回っていました。同会では、検査した650人の最終結果を5月下旬に公表する予定。社会医療法人健全会（立川市）では、検査した人を対象に相談外来を17日から開くことにしています。

■10人以上に採血を行った16市町村の平均血中濃度（単位：1mlあたりng）

*国分寺市（82人）	44.9	*立川市（46人）	29.0	*府中市（46人）	24.1
*小平市（18人）	22.8	*国立市（62人）	22.6	*調布市（20人）	21.3
*あきる野市（18人）	21.3	*昭島市（50人）	18.6	*西東京市（29人）	18.2

*武蔵村山市 (40人) 18.1 *福生市 (24人) 18.0 *青梅市 (19人) 16.8
 *羽村市 (23人) 16.7 *東大和市 (17人) 16.7 *小金井市 (13人) 16.3 *
 瑞穂町 (18人) 14.0

★米大学チーム：米国内の米軍基地周辺PFAS汚染の影響数世紀続く恐れ 5月18日報道 (赤旗)

米軍基地で過去に使われた泡消火剤に含まれる有機フッ素化合物PFASによる地下水汚染をめぐって、監視対象外の前駆物質 (PFASの前段階の物質) が大量に存在し、それがゆっくりPFASに変化することで、汚染の影響が数世紀も続く可能性があることが明らかになりました。米ハーバード大学などの研究チームが15日、科学誌「エンバイロメンタル・サイエンス・アンド・テクノロジー」に研究成果を報告しました。研究チームは「3M」社製の水成剤泡消火剤が使われた米軍ケーブコッド基地 (マサチューセッツ州) の消防訓練区域の汚染状況を基に、汚染の持続期間や前駆物質の挙動を解析しました。その結果、土壌に存在する前駆物質が、微生物の活動で長期間かけて化学変化し、米国で法的規制の対象として検討中のPFAS6種類のうち「PFHxS」や「PFBS」の地下水濃度を引き上げることが分かりました。研究チームは、泡消火剤による汚染物質の多くが、通気帯 (土壌のすき間が水で満たされていない領域) に保持されると指摘。通気帯の浄化が出来なければ、下流域の地下水汚染が数世紀にわたり続くかと警告しています。

★オランダ政府：PFASで川汚染と「多国籍企業が責任を負うべき」と補償求める 2023年5月23日 (赤旗26日)

オランダ政府は、自然界で分解されにくく人体や環境への悪影響があるとされる有機フッ素化合物PFASを隣国ベルギーの工場から排出していた米化学大手3Mに対し、国内に広がった汚染の損害補償を求める考えを明らかにしました。ハルベルス社会基盤・水管理相は汚染企業が「責任を負うべきだ」と強調しました。3M社は、ベルギーのスヘルデ川のほとりの工場から長年PFASを排出してきました。2年前にはベルギー国内での土壌汚染で卵や野菜の食用自粛要請が出されるなど大きな社会問題に発展。下流のゼーラント州でも水質汚染が明らかになっていました。オランダ政府は昨年、同河川で高いレベルのPFASが検出された年、住民に魚介類の摂取を控えるよう警告していました。仏紙レモンドは2月、欧州全域のPFAS汚染についての調査報道で、汚染箇所は1万7千以上あると指摘。EUは、PFASの使用禁止の検討を開始しています。PFASは、耐熱、防汚、防水などの目的で航空機、自動車、繊維、医療器具、風力発電機など多数の製品に使われています。

★オゾン層保護：フロンなど規制で北極海の氷消失遅くなる? 5月27日報道 (赤旗)

大気中のオゾン層を破壊する物質に関する国際的な取り決めであるモントリオール議定書は氷のない北極海の出現を遅らせる効果もあることがわかったと、米カリフォルニア大学などの研究グループが科学誌「米化学アカデミー紀要」(22日公表)に発表しました。地球温暖化が進む中、北極海では氷が完全に溶けてしまう日が来ると予測されています。研究グループは、人為的な二酸化炭素の排出が抑制された場合とあまり抑制されなかった場合で、オゾン層を破壊する物質に対する規制の有無が今後の北極海の氷にどのような影響を及ぼすかシミュレーションしました。その結果、オゾン層を破壊する物質があまり抑制されないと2030年代に氷が全くない北極海が出現する可能性があることが分かりました。一方、オゾン層を破壊する物質が規制された場合は、二酸化炭素排出があまり抑制されなくても北極海の氷が完全になくなるのは50年代まで延びる可能性が示されました。研究グループは、モントリオール議定書が地球温暖化の抑制に一役買っていると評価しました。

★東京杉並で高濃度PFAS・井戸水から暫定目標値の4倍超 5月31日区議会 (赤旗6月1日)

PFASが杉並区の井戸水から高濃度で検出。31日の区議会で富田区議が、汚染状況の調査と汚染源の特定を求めました。都が19日に公表した資料によると、PFASの値が高かったのは、杉並浄水場の井戸。武蔵野三大湧水池に数えられる善福寺池の脇にあります。昨年の都の調査では、国の暫定目標値の4倍を超える、1㍓あたり210ng。05年にもPFASが検出されており、16年に大腸菌が検出されて運用を止めるまでの約10年、この井戸の水が使われていました。

[週刊金曜日のPFAS関係連載](#)

★**淀川製作所・濃度隠蔽して今も敷地外にPFOA排出**： 2023年5月12日号 地下水を浄化して安威川広域下水処理センターに排出しているという。その濃度の公開を求めても拒み続けている。04年、この下水場から連日1.8kg、年間0.5トンのPFOAが排出されている。当時の世界中で放出されたPFOAは年間5トンで、世界の1割がこの製作所から排出。当時、大阪市の水道水に1%当たり40ng含まれていた。ダイキンの対策は①淀川製作所の外周に遮水壁を打つ。（*まだ23年3月までに着工予定だがまだ）②製作所内の地下水をくみ上げ、浄化し、公共下水へ流す。大阪府は「暫定指針値（1%当たりの目標値50ng）の10倍を目標に管理を徹底するよう要請」（22年8月8日：府・市・ダイキン会議）ダイキンは既に製造できない物質について「製造技術ノウハウ等の機密情報が含まれるため、詳細の開示は控えさせていただいております」として直接の数値公開を拒んでいる。（中川七海） *4月14日の市民団体への回答で暫定目標値（50ng/l）の10倍以下と答えています。

★**東京多摩地域の住民の血液検査中間報告から見てきたこと**：2023年5月26日号・植田武智 後記記事に集約

★**独自調査で判明：PFAS汚染は沖縄、多摩だけではなかった**： 2023年5月26日号・植田武智
関東6県の水道水について調べたところ、現在の沖縄以上に汚染されている地域もあることがわかった。PFAS汚染は限定された地域を超えて、もはや全国レベルの問題であることを実感してほしい。環境省は河川水や井戸水の調査結果を発表している。水道水のデータは少ない。厚労省は2020年6月と21年11月に水道水の水質検査結果を発表した。しかし全国で68浄水場のみ。レポートでは筆者が関東6県254市町村の水道課が行った水道水の水質検査・汚染状況を調べた結果を報告。この調査の中で検査していない自治体や、検査はしても結果を公表していない自治体もあることがわかった。千葉県、茨城県は利根川の最下流に当たるため全県に汚染が広がり、粒状活性炭使用の浄水場で対策。河川の表流水と地下水を混合している自治体も多い。10ng/lを超えているところも多い。栃木県真岡市の浄水場で48ng/lと現在の国の暫定目標値ギリギリ。茨城県神栖市は有機フッ素大手AGC鹿島工場があり、敷地内の土壌・地下水から有機化合物が検出されている。神奈川県座間市の一部で43ng/lと高いところがあった。

★**衆院厚労委員会質疑：「疎い、遅い、危機感が無い」加藤厚労相** 2023年5月26日号
大阪・摂津にあるダイキン工業淀川製作所は今も敷地外にPFOAを排出している。ダイキンが出したPFOA汚水は淀川に合流し、その一部を大阪市の水道が取り込んでいる。阿部知子議員（立憲・小児科医）が5月10日の衆院厚生労働委員会でPFAS問題をたずねた。無知①：ところが加藤厚労相は摂津のPFAS汚染を認識していなかった。また米国政府が進める「PFAS戦略ロードマップ」を知らなかった。無知②：大阪府の昨年の調査で、工場すぐそばから採水した地下水から1%当たり2万1千ngのPFOAが検出されたことに対し「新聞の報道等で読んだが、摂津市だったかどうかは明確ではありません」。危機感ない日本政府：多摩地域や沖縄での汚染について把握を聞くと、「どこの地域だったかは認識していません」「泡消火剤の漏出と結びついた報道だったことは記憶している」。環境省、内閣府・食品安全委員会の幹部に対しても質疑されたが、まともに取り組む答弁は得られなかった。厚労省職員は摂津市長と直接やりとりしていた。それも把握していなかった。阿部議員は「はるかに疎いというか、遅いというか、危機感が無いっていうか、第二の水俣になるのではないかと懸念を強くしています。

産廃関係・ごみ処理施設

★**神奈川厚木基地から米軍機燃料が川に流出** 5月24日（赤旗25日） 米軍厚木基地から、航空機燃料の「JP5」が同基地内を流れる蓼川に流出したと南関東防衛局から綾瀬市に報告がありました。綾瀬市によると、市内の立川橋周辺で右岸から左岸にわたり油が流出していることを確認し、オイルマットを設置したとのこと。流出量は現在のところ不明。

大気汚染

★**襲う熱波と煙害・対策急ぐASEAN「コロナに匹敵」の声も** 5月20日（赤旗20日） 今月に入り記録的な熱波が東南アジア各国を襲っています。高温が一因となる山火事や野焼きによる煙害が深刻化。近くエルニーニョ現象の発生が予測されており、熱波と煙害はさらに悪化する見通しです。各地で健康被害をもたらしており、東南アジア諸国連合は地域全体での対策強化を

急いでいます。熱波と煙害は熱中症、熱いおれんや心臓、脳、呼吸器系の慢性疾患や糖尿病を悪化させる恐れがあります。特に高齢者、乳幼児、妊婦、貧困層などの社会的弱者が被害を受けやすくなります。煙害による経済的損失も深刻で、タイのバンコク・ポスト紙によると、タイと周辺国で約90億^{ドル}（約1兆2420億円）、インドネシアは約160億^{ドル}（約2兆2020億円）と推計されるといいます。インドネシアで開かれたASEAN首脳会議は11日に採択した合意文書で、「煙害汚染は人々の健康と福利、ASEANの経済に悪影響を与える」と指摘。2003年に発効した「国境を超える煙害汚染に関するASEAN協定」を履行するために、煙害防止のためのロードマップを完成させるとともに、インドネシアに「ASEAN煙害汚染抑制調整センター」を設置することを確認しました。

南海トラフ巨大地震など地震・火山・災害関係

台風関係など

★ミャンマー：サイクロン死者数百人・ロヒンギャ住民直撃・軍の規制で救援に支障 5月18日報道（赤旗）

猛烈なサイクロン「モカ」が14日に上陸したミャンマー西部ラカイン州で、数百人が死亡した模様です。犠牲者は主にイスラム系ロヒンギャの住民。軍政による移動規制と情報統制が続いているため、救援活動が困難な状況です。

豪雨・洪水関係

★コンゴ洪水：犠牲者400人以上に 5月4日（赤旗10日）

★ノルマリア洪水20万人避難 5月13日公表（赤旗16日）

★イタリア北部で洪水8人死亡・1万人超避難 5月17日（毎日18日）

★気象庁：線状降水帯を「基準到達」の予測段階で30分早く発表 5月25日（毎日26日） 大雨

による災害に注意が必要な出水期が近づいている。災害の一因とされる「線状降水帯」について、気象庁は、予測技術を組み合わせることで発生を従来より最大30分早く発表する運用を始めた。担当者は「発表された時点で危険な状態であり、危険度が高まっていることを伝える『ダメ押し』の情報として受け取ってほしい」と呼びかけている。

★台風2号と前線の関係で6県に線状降水帯 6月2日（毎日3日） 大

型の台風2号により温かく湿った空気が流れ込んだ影響で前線が活発となり、2日、西日本から東日本の太平洋側が大雨に見舞われた。気象庁によると、高知、和歌山、奈良、三重、愛知、静岡の6県で局地的に豪雨をもたらす線状降水帯が発生した。関東甲信地方でも3日午前にかけて線状降水帯が発生する可能性があり、気象庁は低い土地の浸水、河川の氾濫などに警戒するよう呼び掛けている。*それにしてもこの時期に台風が秋のコースに進むとは…。この2、3年こういう現象が見られるように思うが…。これも海水温の上昇がそうさせているのだろうか？

★記録的豪雨被害多数 6月3日（赤旗毎日4日）

8県23地点で降水量過去最多となった大雨の影響でこれまでに2人が死亡、5人が行方不明となり、多数の家屋が浸水。消防庁の3日午後のまとめでは、住宅の全半壊と破損、床上・床下浸水が計233棟となりました。

気候災害

★気象災害で21年までの50年間で死者200万人超・経済損失595兆円 5月22日（毎日24日）

国連の世界気象機関（WMO）は、2021年までの約50年間に世界で大きな被害を出した異常気象や風水害等約1万2千件を集計した気象災害で、200万人超の死者と4兆3千億^{ドル}（約595兆円）の経済損失をもたらしたとする報告書を発表した。死者の9割は途上国に暮らす人々だった。地球温暖化による気象災害の激甚化が予測されるなか、国連は災害のリスクを事前に知らせる「早期警報シス

テム」を5年以内に世界に普及させることをめざす。地域別で最も死者数が多かったのはアジアで、主に風水害で98万人超が死亡し、その半数以上はバングラデシュで暮らす人々だった。アフリカでは73万人超の死者のうち、95%は干ばつが原因だった。WMOは、気象災害の発生を24時間前に通知するだけで被害を3割低減することが可能だとする。WMOのターラス事務局長は「命を救う」早期警報システムの導入に向けた支援の加速を呼びかける。

★改正気象法・水防法成立：洪水・土砂災害民間の予報促す 5月23日（毎日24日） 激甚化する自然災害に対応する改正気象業務法と水防法が衆院本会議で可決、成立した。洪水と土砂災害の予報業務に民間事業者の参入を促すほか、1級河川の洪水予報で国と都道府県が情報共有する仕組みを創設。防災情報を充実させ、早期避難につなげる。

山火事

★カナダ東部「前例ない」山火事猛威 6月2日報道（赤旗） カナダ東部ノバスコシア州の各地で山火事が相次いでいます。5月31日時点で14カ所確認されました。死傷者は報告されていませんが、木造の橋は焼け落ち200棟以上の建物が被害を受けました。州都ハリファクス近郊に迫る火災もあり、ヒューストン州首相は「これほどの火事は前例がない」と警戒を呼び掛けている。

千島海溝・日本海溝地震

★巨大地震で15万人規模の災害応援 5月23日（赤旗24日） 政府の中央防災会議の幹事会は、応急対策に関する計画を決定。最大で計15万人規模の広域応援部隊を警察（約1万7千人）、消防（約2万3千人）、自衛隊（約11万人）から派遣。想定される被害規模に応じて、甚大な被害が想定される4道県を「重点受援道県」として北海道に7割、青森、岩手、宮城の東北3県に3割を集中的に送ります。被災地が積雪寒冷地である点を踏まえ、応急に必要道路の除雪や低体温症などの対策も盛り込みました。緊急輸送ルートに関しては、計画的・効率的な除雪や、緊急通行車両の利用者に対する冬用タイヤ装着の指導を実施。低体温症の患者への医療の提供のほか、防寒具や暖房器具といった物資の調達・輸送、寒さをしのぐために欠かせない燃料の円滑な供給などに当たります。また、北海道の地理的条件を考慮し、海上の緊急輸送ルートを設定しました。計画は、死者数が最大で19万9千人に上るとする最新の被害想定を踏まえました。北海道で震度6強以上、もしくは青森、岩手、宮城の3県すべてで震度6弱以上の地震が発生し、これら4道県を含む北海道から千葉県までの太平洋側7道県すべてで大津波警報が発表された場合に対策を実施することを想定しています。

その他地震

★能登地方地震：高齢者ごみ処理の壁 5月8日報道（毎日） 高齢者・免許返納で運ばず「積んでおくしか」「早く災害ごみを回収したり、集積場をじゅんびしたりしてほしい」と切実な声。珠洲市の高齢化率は51.42%に達している（5月1日）土砂災害の恐れで避難指示2日目継続・740世帯1600人が対象。前線南下で24時間に62mmの降水。

★千葉で震度5強(M5.2)「ドンと縦揺れ」6人けが JR一部運休 5月11日（毎日・夕） 11日午前4時16分ごろ、千葉県南部を震源とする地震があり、千葉県木更津市で震度5強を観測した。M5.2。

★トルコ震災：がれき・石綿 募る不満 5月12日報道（毎日） 地震から3カ月が過ぎた5月上旬にシリア国境に近い街へ入ると、海岸沿いに倒壊した建物のがれきが積みあがっていた。高さは5m以上。がれきは分別されていない。住民は「屋外にいると目が赤くはれ、腕こ指針ができる。喉も痛くなり、息苦しい。特に子ども症状はひどく、突然吐くこともある」。地元の医師会会長は症状の原因について「間違いなく粉塵だ」と指摘。がれき置き場へは、毎日50～60台のトラックでがれきが運び込まれ、白い粉塵が激しく舞い上がる。特に問題なのは、粉塵にアスベストが踏まれているとみられる

こと。トルコでは2010年に禁止されるまで、耐火性の高い石綿が建材に広く使われていた。運び込まれるがれきには石綿以外にも重金属や化学物質が含まれている可能性があり、雨によって地下水の溶け込み、土壌汚染、農作物に影響が出る。

★能登地震は地下水が要因か・観測困難で備え必要

5月13日報道（赤旗）

能登半島北部で最大震度6強と5強の地震が相次いでから約1週間がたち、余震とみられる地震は減少しましたが、政府の地震調査委員会や気象庁は2020年12月ごろから活発化した群発地震は当分続くとみて注意を呼びかけています。地下深くから上昇したさまざまな化学成分を含む太平洋プレートの水が地震を起きやすくしている可能性が高く、東京工大の中島淳一教授は「水の動きや供給量を知りたいが、時間を追って観測するのは難しい」と話します。

★伊豆・利島で震度5弱

5月22日（毎日23日）

22日午後4時42分ごろ、伊豆諸島・利島で震度5弱を観測する地震があった。気象庁によると、震源は新島・神津島近海で、震源の深さは11km、地震の規模を示すマグニチュードは5.3と推定される。この地震による津波は無かった。総務省消防庁によると、同日午後6時現在、人的被害の情報はない

★鹿児島・十島村で震度4

6月1日（毎日2日）

午前11時28分ごろ、十島村の中之島で震度4の地震。気象庁によると、震源地はトカラ列島近海で、震源の深さは約10km。地震の規模はM4.4と推定される。

★5月の緊急地震速報は4番目の多さ

6月2日報道（毎日）

石川県能登半島の震度6強や千葉県南部の震度5強など大きな地震が相次いだ5月は、気象庁による緊急地震速報が計12回発表された。気象庁によると、緊急地震速報が2007年に導入されて以降、1カ月当たりの発表回数では4番目の多さという。能登半島付近では5月に8回の緊急地震速報が発表された。5日の最大震度6強の地震では長周期振動も緊急地震速報として発表された。ビルの高層階を長時間にわたって揺らす長周期地震動については、今年2月に緊急地震速報の対象に含まれるようになり、5日の発表が初めてだった。

気候変動・温暖化

★世界気温27年までの5年間で1.5度超の可能性66%

5月17日（赤旗19日）

世界気

象機関（WMO）は、2023年から27年までの5年間のうち少なくとも1回は、世界の年平均気温が産業革命前の水準より1.5度以上高くなる可能性が66%あると発表。地球温暖化対策の国際枠組み「パリ協定」では上昇幅を1.5度に抑える目標を掲げますが、これを一時的に上回る頻度が増えるとも警告しています。WMOのターラス事務局長は「地球の気温は未知の領域に入り、健康や食料安全保障、水管理、環境など広範囲に影響を与える。備えが必要だ」と警鐘を鳴らしました。WMOの報告書によると、気温上昇は温室効果ガスに加え、数カ月以内の発生が予想されているエルニーニョ現象が要因。今後5年の間に16年の記録的な水準を上回る可能性は98%と分析しました。また、5年間の平均気温が1.5度を超える確率は32%と予測しました。

★南極沖海底：温暖化で大規模地滑りも

5月21日報道（赤旗）

地球温暖化が進むと南極沖の海底で大規模地滑りが発生する可能性があることが分かったと、国際的な深海掘削計画（IODP）の研究グループが科学誌「ネイチャー・コミュニケーションズ」〈18日付〉に発表しました。発生すると、南極周辺だけでなくアジアも含む地球上の遠く離れた範囲まで津波が到達する恐れがあるとしています。イタリアなどの国際研究グループは2017年、南極のロス海の海底で大規模な地滑りの痕跡を発見しました。数百万年前に大規模な地滑りが繰り返して発生していたことが分かりました。いずれも地球が温暖化していた時期に発生しており、南極の気温は現在よりも3度程度高かったとみられると言います。南極の氷床が縮小し、海面が上昇するなかで、南極から流出する土砂の量が増えるとともに、海水温の上昇で生物活動も活発化。ロス海の海底斜面に堆積した、生物の異物を多く含む構造的に弱い層が、地震活動などで崩壊したと研究グループは見ています。

海底地滑りは、これまで多くの人命損失を含む大きな被害をもたらす津波を引き起こしてきました。英プリマス大学のジェニー・ゲイルズ博士は「温暖化がロス海海底などの安定性と将来の津波の可能性にどのような影響を与えるか、緊急に明らかにする必要があります」と強調しています。

★米研究チーム発表：NYがビルの重みで年1～2ミ沈下？ 海面上昇で浸水リスク 5月28日報道（毎日）

米国の最大都市ニューヨークの一部の地域で、高層ビル群等の重さが原因で地盤沈下が進んでいる可能性があるとの研究結果を米地質調査所（USGS）などの研究チームが発表した。およそ840万人が暮らすNY市は海拔が低く、地球温暖化に伴う海面上昇による浸水リスクを高める要因になると警告している。NY市の100万棟を超える建築物の総重量を約7.64億トと算出。これらの圧力が地盤沈下に与える影響を検討するため、地盤の構造などを反映したモデルを作って計算したところ、一部の地域では地上の建築物の重さで悪化している可能性があることが分かったという。

★気象庁発表：今春の平均気温、過去最高 6月1日（毎日2日）

気象庁は、今年の春（3～5月）の平均気温が基準値（2020年までの30年平均値）を1.59度上回り、1898年の統計開始以降、過去最高だったと発表した。1998年に1.24度上回った記録を更新した。気象庁によると、偏西風が平年に比べて北寄りを流れ、北からの寒気が南下しにくくなった結果、日本列島が暖かい空気に覆われやすくなったという。

熱中症・猛暑

★閣議決定：2030年までに「熱中症死者半減」目標の対策 5月30日（毎日31日）

地球温暖化で被害が深刻化する熱中症の対策を強化し、現状の年間死者数を2030年までに半減するとの目標を掲げた「熱中症対策実行計画」を閣議決定した。計画期間はおよそ5年間で、府省庁が連携して今夏から対策を強化する。計画では、18～22年の平均の年間死者数1295人を基準とし、30年までに半減させるとしている。具体的な施策としては①予防行動のための普及啓発や情報提供 ②福祉関連団体などを通じた高齢者ら「熱中症弱者」の見守り強化 ③学校やスポーツ施設へのエアコン ④地方自治体はクーリングシエーター（避暑所）を確保などを盛り込んだ。

再生可能・自然エネルギー・省エネ

★ASEAN議長国:再生可能エネ移行急ぐ・50年までに「温室ガスゼロ」 5月27日（赤旗6月1日） 東南アジア諸国連合の

今年の議長国、インドネシアは、気候変動対策として2050年までにASEAN域内のゼロエミッション（温室効果ガス実質排出ゼロ）達成のために、再エネへの移行を加速させると表明。ASEANは現在、発電量のうち石炭火力が4割を占め再エネは約2割にとどまっています。計画では、25年までに水力、風力、太陽光など再エネの割合を35%まで高めます。インドネシアのアリフィン・エネルギー鉱物資源相は現地メディアに対し、「ASEAN 加盟国には1万7千GWに達する豊富な再エネの潜在力がある」と強調しました。計画実現には、今後5年間だけで少なくとも約3670億ドル（約51兆5千億円）が必要。アジア開発銀行（ADB）や域外パートナー国の協力が欠かせません。（以下略）
*現状は今の日本と同じレベルだが、目標達成の状況が違っています。日本は石炭火力温存し、CCSなどの技術でASEANに売り込もうとしていたのではと推測しますが、あてが外れるかもしれません。日本の取り組みはますます「東洋のガラパゴス化」するのではないのでしょうか？

太陽光発電関係

★IEA見通し;23年の世界エネルギー投資で太陽光が初の石油超えへ 5月25日（赤旗27日） 国際エ

ネルギー機関は、2023年の世界のエネルギー投資に関する報告書で、太陽光発電の投資額が初めて石油開発を上回るとの見通しを明らかにしました。ロシアのウクライナ進行で化石燃料価格が大きく変動したことを受けて、クリーンエネルギーへの投資が加速したと指摘しました。報告書によると、23年の世界のエネルギー投資は総額約2兆8千億ドル（約392兆円）で、このうち1兆7千億ドル

超が再生可能エネルギーや電気自動車などのクリーン技術に充てられる見通し。太陽光への投資額は3800億に上り、わずかながら石油開発を上回るとみられています。ビロルIEA事務局長は声明で「多くの人が思っている以上にクリーンエネルギーの動きは速い。これは投資動向を見ても明らかで、クリーン技術が化石燃料を引き離しつつある」と述べました。

風力発電関係

★京丹後市の巨大風力発電を中止：住民団体の歓迎

5月19日（赤旗26日）

京都府京丹後市の磯砂（いさなご）山の大規模な風力発電計画（高さ175mの巨大風車14基を設置）を巡り、事業者の自然電力株式会社（福岡市）が、「事業性を担保する計画立案が極めて困難」とし、事業を中止すると発表。住民から水源への影響や土砂災害、貴重な生態系破壊などを懸念する声があがっていました。

電力システム改革・電力(完全)自由化・ガス自由化・送電線問題・電力需給・節電・エネルギー料金

★経産省：東電管内7、8月需給逼迫で節電要請へ

5月30日（毎日31日）

エネルギー政策を議論する有識者会議を開き、東電管内で7～8月に電力の需給がひっ迫する可能性があるとして、管内の家庭や企業を対象に無理のない範囲で節電を要請する方針を示した。節電の数値目標は設けない。電力の供給余力を示す予備率は最低3%が安定供給に必要とされるが、管内は7月が3.1%、8月が4.8%と見込まれるため万全を期す。

★関電：初の再エネ出力制御へ・きょう一時的に停止

6月4日（毎日）

関西電力送配電は、太陽光と風力の再エネ発電事業者に対し、一時的に発電停止を求める出力制御を4日に初めて実施すると3日に発表した。休日で工場の稼働が減って電力需要が縮小する中、晴天により太陽光などの発電量が増えて供給過剰になると、需給のバランスが崩れて大規模低電位つながる恐れがあるため。出力制御は4日午前9時～午後1時半に実施予定で、制御量は42万～52万Kwの見通し。関西送配電はバイオマスの送配電を抑制した例はあるが、太陽光や風力を含む出力制御はなかった。

*止める順番がやはりおかしい！。まず火力を最低限に落とすことで、燃料費の節約と、CO2排出の減量になり、気候危機に対しては最高に良いのではないかと…！！

電気・ガス料金関係

★電力値上げ後も経産省経営検証

5月8日（毎日9日）

経産省は、大手電力7社が申請した家庭向けなどの規制料金の値上げを審査する専門会合を開き、値上げを認可した後も各社が効率的に経営しているかどうか検証していく方針を示した。継続的に経費を確認し、問題がある場合は改善を要求する。消費者庁が電気料金を巡る徹底的な検証を求めていることに対応する。消費者庁は中国電力などが関与したとされるカルテルなどの不正によって適正な競争が阻害され、料金が高止まりしていたのではないかと指摘している。

★大手7社の6月から家庭向け電気代最大2700円値上げ

5月30日（赤旗6月1日）

東電アンド電力大手7社は、家庭向け規制料金の値上げを反映させた6月使用分の新料金を公表しました。発電用燃料のLNGは石炭の価格高騰分を上乘せし、前月比の上げ幅は約800～約2700円。7月分は引き下げられますが、政府の電気代負担軽減策が9月使用分までで終了する予定で、家計の負担増が続きます。値上げを申請していない中部電、関西電、九電の6月使用分料金はそのまま据え置き。

電力顧客情報不正閲覧問題等

★消費者庁：新電力など3社に業務停止命令

5月11日（毎日12日）

消費者庁は、中部電ミライズと大阪ガスが出資する新電力会社「CDエナジーダイレクト」（東京）など3社に、特定商取引法に基づく

業務の一部停止命令を出した。訪問販売など一部業務が6カ月禁じられる。同令によると、電気やガスの契約先を変更すれば料金が必ず下がるかのような説明など、同法に違反する行為をしていたという。

海外の原発・核兵器開発

★ IAEA：ザポロジエ原発めぐり「危険性高まる」と警告 5月8日（赤はt9日）
国際原子力機関のグロッシ事務局長は、ウクライナ南部ザポロジエ原発周辺で、ロシアが住民を避難させる動きが報じられたことを受けて声明を発表し、原発周辺地域が「ますます予測不可能となり、危険性が高まっている」との声明を発表しました。

★原発大国フランスで絶えないトラブル 5月28日号報道（赤旗日曜版） 5
6基の原発。マクロン大統領は増設を含む推進計画し「原発回帰」。改良型応酬炉型炉（EPR2）。しかしトラブル続きで昨年は半数以上が停止に追い込まれた。原発の多くは内陸の川沿いに立地し川から取水。1999年 ボルドー市北70kmのブライエ原発：大嵐で浸水し原子炉が緊急停止。当初は防波堤が無かった。2007年着工のフラマンビル原発3号機は工期延長やコスト増で今も動いてない。2016年アレヴァ社が1965年以降に製造した原発で、点検記録の改ざんや記載漏れが400件も。2022年にはパイプの亀裂が次々見つかって停止。また川の水不足で出力を下げ運航を強行。ドイツから電気の購入。

★IAEA:原発災害防止5原則をウクライナ、ロシアに要求 5月30日（赤旗6月1日） 国際原子力機関のグロッシ事務局長は、ロシア軍が占拠するウクライナ南部ザポロジエ原発について、原子力災害を防ぐための「五つの原則」を発表し、ロシアとウクライナに順守するよう求めました。ロシアのウクライナ進行を協議する国連安保理の会合で呼び掛けました。グロッシ氏は①原発から、または原発に向けた攻撃の禁止 ②軍事基地化の禁止 ③外部電源の常時確保 ④破壊工作からの保護 ⑤原則を損なう行為の禁止 —— を提案。今後、同原発に派遣している職員を通じて履行状況を「監視する」といいます。ただ、ウクライナ軍による大規模な反転攻勢が予想される中、原則が守られるかは不透明です。両国の代謝会合で互いを非難。原則は遵守するとの明確な表明はありませんでした。同原発は戦闘の影響で、これまでに7回外部電源を喪失。グロッシ氏は戦闘行為の及ばない「安全・保護区域」の設置を模索してきましたが、占領の既成事実化を懸念するウクライナは消極的な姿勢を示し、区域設定には至っていません。

エネルギー関係や原発輸出・海外開発など・世界での動き

国内

★2030年見通しで次世代燃料の4割を海外依存・政府は製造施設建設支援も 5月26日報道（毎日） 二酸化炭素排出量の少ない航空機向けの次世代燃料（SAF）について政府が2030年時点の国内向けの年間供給量のうち約4割を海外に依存すると見込んでいることが、政府関係者への取材で分かった。年間需要は171万k1と想定するが、国内調達分だけでは確保できないため、不足分は当面米国などから輸入する。政府はエネルギー安全保障を考慮し国内の製造施設の建設支援強化や輸入時の関税減免を検討する。

国内の原発・関係施設・大手電力など

原発再稼働・適合審査問題・リプレース問題・新設審査・新規稼働・運転延長も含め

政府関係

★原子力資料情報室：核ゴミ基本方針改定に「分断」指摘 5月1日（赤旗2日）
NPO法人原子力資料情報室は原発から出る高レベル放射性廃棄物の最終処分場の候補地選定などに関する基本方針の改定を政府が閣議決定したことについて、オンラインで記者会見。4月28日に閣議決定された改定では、「政府の責任で、最終処分に向けて取り組ん

でいく」と明記。候補地選定の第1段階となる「文献調査」に関心のある地域に対し、受け入れを判断する前段階から関係団体や自治体に申し入れることなどを追加しました。

規制委員会関係

★60年超原発の10年ごと点検を決定 5月10日(毎日11日)

原発の60年超運転に向けた政府の法改正案に関連し、規制委員会は、60年日以降は原則10年ごとに、現在40年超運転の際に義務付けている特別点検と同じ規模の「追加点検」を義務付けることを正式に決めた。(以下略)

★笠井議員:原発ケーブル不備でも運転継続容認の規制委を批判 5月12日(赤旗13日)

関電、九電の原発で火災防護対象のケーブルが認可された設計に従って施工されていなかったことが判明。このことから、関電、九電で、笠井議員は、衆院経産委員会で政府の姿勢を追及しました。2021年に美浜3号機の火災防護対象ケーブルが火災で共倒れを防ぐため二つの系統を分離する設計で認可されていたのに実際には分離されていなかったことが判明。このことから関電、九電、四国電で原発のケーブル状況を確認したところ、高浜原発1～4号機、大飯原発3、4号機、川内原発1、2号機、玄海3、4号機でも認可された設計にしたがった分離がされていないことが発覚しました。関電と九電尾原発で対策が必要なケーブルの総延長は約12km。(略)

★GX電原法成立・安全補償復活、60年超運転可能に 5月31日(毎日・赤旗6月1日) 原発

事故の教訓を投げ捨て原発回帰に大転換する原発推進等5法(GX電原法)が31日の参院本会議で、自民、公明、維新、国民の各党などの賛成多数で可決、成立しました。岩淵議員は反対討論で、原発事故被害者の思いも教訓も踏みにじり、国民的な議論もないまま改定を強行することは「断じて許されない」と厳しく批判しました。また原発推進政策が省エネと再生可能エネの大量導入を妨げていると指摘。IPCCの報告では、再エネに比べ原発はコストが高く、CO2排出削減効果が小さいことが示されているとし、一刻の猶予もない気候危機に「原発ゼロを決断し、再エネ最優先への転換を強く求める」と述べました。原子力推進等5法では、改定原子力基本法に原発の活用を「国の責務」と明記。運用期間の規定を、原子力規制委員会が所管する原子炉等規制法から削除し、推進側の経産省が所管する電気事業法に移し、60年超運転をも可能とします。

原子力研究開発機構

★規制委:高速実験炉常陽の審査書案を了承・来年度末再稼働狙う 5月24日(毎日25日・赤旗26日)

再稼働の前提となる新規規制基準に「適合している」とした審査書案を了承しました。一般からの意見公募などを経て正式決定します。同機構は2024年度末の再稼働を目指すとしています。政府は、高速炉を次世代革新炉の一つとして位置づけ、常陽は国内唯一の施設。常陽はMOX燃料をナトリウムで冷やす研究炉で、発電機能はない。(以下略)

★ふげん核燃料の搬出計画を容器設計変更うけ見直し 5月26日(赤旗27日)

文科省は、廃炉を進める新型転換炉ふげんの使用済み核燃料について、原子力企業製の容器で不備が発覚し輸送容器の設計変更のため、今年度中としてきたフランスへの搬出計画を見直すを発表。

電事連・電力大手:

★電気事業連合:使用済核燃料を海外で再処理へ・プルサーマルで実証 5月19日(毎日20日)

電事連は、通常原発でウラン・プルトニウム混合酸化物(MOX)燃料を使うプルサーマルの使用済核燃料を、フランスで再処理する実証研究に取り組むと発表した。電事連によると、プルサーマルで生じた使用済MOX燃料を、海外で再処理するのは初めて。プルサーマルは関電高浜原発3、4号機、四国電伊方原発3号機、九電玄海原発3号機の4基で実施。使用済MOX燃料は国内で再処理できる施設がなく、当面は原発内で保管するが、搬出先が決まらず長期化することが地元で懸念されている。

東北電

★**仙台地裁:女川原発差し止め認めず、避難計画の実効性判断を避ける門前払い** 5月24日(赤旗25日) 女

川原発2号機の再稼働をめぐり、過酷事故を想定した広域避難計画の実効性を争点に、東北電力を相手に石巻市の住民17名が再稼働の差し止めを求めた訴訟の判決が仙台地裁であり、斎藤克洋裁判長は、原告の請求を棄却しました。斎藤裁判長は「原発の差し止め請求では、原告側が原発事故発生の具体的な危険性を立証する責任を負う」として、女川原発の具体的な危険性を立証しておらず差し止めは認められない、と判断。避難計画の実効性は踏み込みませんでした。原告団長は「裁判所が『安全神話』に浸っていて、事故は起きないという前提の考えられない判決だ」と語りました。原告弁護士は、原子力基本法が福島原発事故の反省を受け改正され、1層から5層までの5段階の深層防護の原則が定められ、事故が起こることを前提とした第5層の避難計画策定が義務付けされた」と指摘し、その実効性についての司法判断を放棄し深層防護の原則を否定する判決に抗議し、速やかに控訴するとしています。

東京電力HD

★**福島原発事故賠償が赤字転落で22年度の東電負担ゼロ** 5月9日報道(毎日)

東電福島第一原発事故の賠償に充てる資金のうち、事故を起こした東電だけが支払う「特別負担金」が2022年度は10年ぶりに0円となった。ウクライナ危機による燃料費高騰のあおりで大幅な赤字に陥ったためだ。返済が遅れば国民負担が膨らむ恐れがあり、専門家からは疑問の声が上がっている。(中略) 原発事故の賠償に詳しい竜谷大の大島堅一教授(環境経済学)は「赤字であっても、原発事故の当事者である東電は支払わないのはおかしい。少なくともどのような議論を経たのか、国は丁寧に説明すべきだ」と指摘した。

柏崎刈羽原発

★**原発の安全対策書類を社員が紛失** 5月22日発表(毎日23日) 東電は、柏崎

刈羽原発6号機の火災防護装置など安全対策に関する書類を紛失したと発表。テロ対策等安全上重要な情報は含まれていないとしている。

関電

★**株主:金品受領を巡り関電元役員を提訴** 5月19日(赤旗20日)

関電元幹部による金品受領問題で、同社の株主6人が、森・元会長ら元役員5人を相手取り、計87億円余りを同社に支払うよう求める株主代表訴訟を大阪地裁に起こしました。株主は元役員が高浜町の元助役の関連会社と過大な金額で契約を結ぶなどして、関電に財務上の損害を与えたと主張しています。

福島第一原発の現状など・汚染水漏水問題・環境汚染

汚染水関係(浄化装置・淡水化装置・貯留タンク群・処理・浄化地下水放出など)

★**韓国:「汚染水」から表記法変更検討** 5月11日(毎日12日)

韓国政府の関係者は、東電福島第一原発事故で生じた処理水の海洋放出を巡り、韓国政府が公式に使用している「汚染水」の表記を「処理水」に変更する検討に着手していると明らかにした。23日予定の現地視察を終えた後、韓国世論の動向を見極めて最終判断する。

(中略) 韓国政府の関係者は「ALPSなどで放射性物質がきちんと除去されているという科学的根拠と、その処理能力が担保されていることが現地できちんと確認されたなら、処理水に名称変更するのが妥当ではないか」との認識を示した。

★**水産庁:処理水放出時に原発半径10kmの水産物影響調査** 5月29日(毎日30日) 水産

庁は処理水海洋放出時に、原発の半径10kmの範囲で採取した水産物の放射性物質調査結果を、迅速に分析して公表すると発表した。魚の検体を入手し次第、原則として翌々日までに水産庁のホームページに掲載する。

★韓国専門家が福島第1原発視察

5月23日（毎日24日）

東電福

島第1原発の処理水海洋放出を巡り、韓国の専門家らでつくる視察団が、第1原発を訪れ、現地視察に入った。

★韓国の原発視察団がソウルで記者会見

5月31日（赤旗6月1日）

東電福島第1原発の処

理水海洋放出の計画を巡り、訪日していた韓国政府の視察団が、ソウルで記者会見し、団長の原子力安全委員長は「進展があった」と述べました。ただ、安全性に関する評価は避けました。

1号機

★原子炉土台崩れ対策を東電に要求へ

5月24日（赤旗25日）

原子炉圧力

容器を支える土台の内側が損傷している問題で、原子力規制委員会は24日、格納容器に開口部が生じた場合の敷地外への影響評価や対策の検討を東電に求めることにしました。土台は鉄筋コンクリート製で、外形7.4m、内径5mの円筒形。これまでの調査で、内壁のコンクリートが全周にわたって失われ鉄筋がむき出しになっている様子が確認されています。

東電は、詳しい耐震評価を実施するとしています。しかし、規制委の事務局である規制庁は評価の前提条件の妥当性を判断することは困難だと指摘。圧力容器などの構造物が沈下し格納容器に開口部が生じた場合の敷地境界での影響やその際の対策を、優先して検討するよう東電に求めることにしました。土台の支持機能が期待できない場合の格納容器などへの構造上の影響についても求めることにしました。山中委員長は、会見で「周辺の環境や住民のみなさんに影響があるかもしれないことについては、早急に評価するのが東電の責務だろう」と話しました。